

アクションプランに関してこれまでに戴いた御意見

本資料は、これまでの協議会の中で戴いた、科学技術重要施策アクションプランに関する御意見(平成25年度版で反映済みのものを除く。)について、要約・整理したものです。

1. アクションプラン対象施策の特定・調整

(1) 対象施策の不足する重点的取組

- ① 対象施策が無い重点的取組は重要なものであり、解消解決の糸口を。
- ② 重点的取組の対象施策として不十分なら、予算を確保して実施することも検討。
- ③ 対象施策が埋まらないことの課題を分析すべき。

(2) 対象施策の相互関係や偏重

- ① 重点的取組の下で特定された施策相互の関係をもっと整理すると良い。
- ② 防災関連の施策に偏っている原因を確認・分析すべき。

(3) その他

- ① 研究開発施策は、通常の行政施策や民間の投資促進施策とセットで考えると良い。
- ② 「特定した施策を進めれば目指すべき社会の姿や政策課題、重点的取組の目標が達成できるのか」との視点での検証も重要。

2. アクションプランの推進体制

- ① 研究開発成果の実装に向けたマネジメント方法を工夫する必要がある。
- ② 政策課題毎の目標達成に向けて、研究をリードする組織を作ることも重要。
- ③ 研究開発成果の必要性を感じている方々(組織、大学、行政、ベンチャービジネス)が、研究開発の実施過程から参画すれば実効性が上がる。

3. アクションプランの進捗管理

(1) 施策の達成度評価

- ① 行為・行動が目標の場合は、中間評価等の判断基準を予め決めておくべき。
- ② 過年度アクションプラン対象施策の進捗評価を行い、課題の整理を行うべき。

(2) 施策実現へのボトルネック把握

- ① 対象施策実現のためのボトルネックを、具体的に紐解いた方がよい。

4. アクションプランの成果活用

- ① 強いニーズを持つ自治体等と手を握ってトップランナーを作り、他のところがそれについて復興が進むような、成果活用の進め方を検討することも有効。

5. その他

- ① 特定施策は、人材育成やマッチング等ソフトサイエンスの視点が不足している。
- ② コミュニティの形成等においては、社会科学面の視点が必要である。

以上

「復興・再生並びに災害からの安全性向上」のアクションプラン 及び施策特定の進め方

平成23年度 (H24AP)		平成24年度 (H25AP)	
進め方の概要		進め方の概要	
3月	0502【政・有】グリーン・ライフの2大イノベーションと並んで重点化推進を決定。 総科技議員が中心となり、外部有識者の助言を仰ぎながらAPを作成。	各AP共、新たに設置した戦略協議会で検討を開始。 協議会委員同様のメール照会を実施したが、省庁別の意見交換は、7月末まで実施せず。 (他協議会では協議会での発表など実施。)	
4月	各省とは、現地及び各省の状況把握と併せ、当初段階から意見交換を行い、重点的取組を設定。 施策の特定にあたっては複数回の意見交換を実施したが、7取組で施策無し(全28取組)。	前年度の28取組を20取組に統合。新規に4取組追加。 結果的に、新規2取組、継続1取組で施策無し。	
5月	復興再生のAPの枠組みを議員・事務局で検討 0530～31【議員・有識者】各省より①被災事象と対応状況、②「 重点的取組 」に関して各府省からヒアリング 0531～有識者議員にAP事務局案を意見照会	0518 第1回戦略協議会※	
6月	0629～0708 H24度AP案についてパブコメ実施	0622 第2回戦略協議会※ ・APの枠組みの素案等呈示 0528～0608 APに対する意見募集	
7月	0705～0713【議員】各省より、 施策 の検討状況意見交換①(ヒアリング) 0708 各府省政務会合 0721【政・有会合】H24度 AP 決定	0704 第3回戦略協議会※(AP原案審議) 0713 各府省政務会合 0719【政・有会合】H25度 AP 決定 0724～31【議員・有識者】各府省の 施策 ヒアリング	
8月	0803～05【議員】各省と、各省提案 施策 に関する意見交換②	適宜、各府省に照会・確認	
9月	0905【議員・有識者】各省と、各省提案 施策 に関する意見交換③ 930 各省から財務へ概算予算の提出	0907 各省から財務へ概算予算の提出 0913 アクションプランの決定・公開	
10月	1005 アクションプランの決定・公開 1006【関係府省政務会合】		
11月			
12月	政府案に基づくAP施策の精査		

凡例 AP策定の主な手続き

関係府省との意見交換・情報共有の手続き

【議員・有識者】: 総合科学技術会議の議員と、事務局が人選・依頼した外部の関係有識者を混じえたメンバーでの対応。

【政・有会合】: 科学技術政策担当の政務三役と総合科学技術会議有識者議員とによる会合での対応。

戦略協議会(※)には、関係府省代表者も参加。

戦略協議会の年間活動イメージ

(別紙2)

